

令和3年9月30日

本校生徒、保護者各位

東京都立葛飾総合高等学校長  
高山 昭彦

## 緊急事態宣言期間の解除に関する今後の対応について

日頃から本校の教育活動に御理解と御協力をいただきありがとうございます。

現在、新型コロナウイルス感染症の国の緊急事態宣言解除を踏まえて、東京都教育委員会から学校の対応についての依頼が発出されました。本校においても、東京都教育委員会の方針を踏まえて、下記の対応を実施する予定です。お子様と内容を確認の上、御対応をお願いします。御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

記

## 緊急事態宣言解除に伴う学校の対応

10月4日(月)から通常授業とします。

学校における感染の発生や感染の再拡大のリスクを低減するため、引き続き基本的な感染症対策を一層徹底した学校運営を行います。

本校においては、マスクの正しい着用や黙食、放課後の速やかな帰宅など、生徒への感染症対策の指導を徹底しますので、保護者の皆様もご協力をお願いします。

なお、パン・お弁当販売については10月4日(月)より行います。

以上

〔問合せ先〕  
都立葛飾総合高等学校  
副校長 大三 宗康  
電話03（3607）3878